

## 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

2024 春季生活闘争では、賃金の引上げ率を 33 年ぶりに定期昇給込みで 5 % 台の上昇を実現した一方で、中小組合では、定期昇給込みで 4 % 台に留まり、生活向上を実感している人は、決して多くない。

個人消費が依然として低迷している中、物価高騰が勤労者の家計を圧迫してきたことに加え、中小企業や適切な価格転嫁や取引が進んでいない産業などの多くの労働者には、この引き上げの流れが十分に波及していない状況がある。

賃金引上げと適切な価格転嫁や取引のすそ野が広がらなければ、デフレに後戻りする懸念もあり、最低賃金の近傍で働く者の暮らしは、厳しい状況が続いている。

社会や産業、企業を維持・発展させるべく、中長期を見据えた人への投資は不可欠であり、ステージ転換に向けて大きな一步を踏み出した今こそ、賃金も物価も上がらないというこれまでの社会的規範を変えなければならない。

さらには、人手不足を補うため雇用形態の多様化は、依然として存在しており、低賃金・長時間労働などの問題を解消すべく、福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策である。

よって、政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 石破総理の所信表明演説における 2020 年代に最低賃金の全国平均を 1,500 円とすることを目指すとした姿勢を重く受け止め、福島県最低賃金を速やかに時給 1,000 円に到達させること
- 2 中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金引き上げの原資の確保を含め、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた取引の適正化の定着に向け、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知・浸透の強化を図り、指針に沿った適切な企業行動となるよう促すこと
- 3 最低賃金引き上げについては、賃金の多寡と人口移動の相関関係が示されていることから、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること
- 5 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約において賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう賃金保証型（ILO 第 94 号条約に準拠）での公契約条例の制定に向けた対応を強化すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 萩原 太郎

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
福島労働局長  
あて

以上、提案する。

令和7年3月26日

提出者

福島市議会議員 根本 雅 昭  
二階堂 利 枝  
佐原 真 紀  
七島 奈 緒  
白川 敏 明  
後藤 善 次  
村山 国 子  
羽田 房 男  
真田 広 志